

広報

●あなたと市政をつなぐ情報紙●

いせさき

2015年(平成27年) No.248

4月16日号

いせさき 2015. 4. 16 No.248

2015年4月1日現在
人口 211,107人
世帯数 84,138戸

満開の桜に 笑顔も満開

主な内容

- P2 第64回 利根川水系連合・総合水防演習
- P3 春の華蔵寺公園で遊ぼう
- P4-5 知っていますか？ マイナンバー制度
- P6-7 境島村を楽しむための8つのルール

表紙写真：華蔵寺公園の桜
3月下旬から4月上旬にかけて、市内各所で桜が見頃を迎えました。桜色に彩られた華蔵寺公園は、春の訪れを待ちわびていた人たちでにぎわい、写真撮影する人や、木の下でお弁当を広げる人など、多くの人が桜を楽しみました。

発行 伊勢崎市 0270-24-5111 FAX 0270-23-9800
〒372-8501 群馬県伊勢崎市今泉町二丁目410番地 URL http://www.city.ise-saki.lg.jp
編集 広報課 印刷 川島美術印刷株式会社 毎月1日・16日発行

魅力ある高校生にインタビュー

明日へ ジャンプ

No.082

自分たちで作り上げたステージで お客さんに感動を与えたい

四ツ葉学園中等教育学校 6年 佐藤 結さん



佐藤さんは吹奏楽部の部長として、中高一貫教育校の四ツ葉学園の1年生から6年生までをまとめています。「小学校を卒業したばかりの1年生と、高校3年生にあたる6年生では考え方がまるで違います。演奏に対して共通の意識が持てるようにまとめるのは、とても大変です」

佐藤さんが1年生のころにも大変な出来事がありました。「当時の四ツ葉学園はまだ中等部の1・2年生だけで、市立伊勢崎高校の先輩たちと一緒に練習をしていました。精神的に未熟だった私たちが先輩たちを怒らせてしまい、『出ていけ!』と言われたことがあります。四ツ葉学園のみんなで話し合い、自分たちの決意を先輩たちに伝え、再び一緒に練習することができました」

中高一貫教育校ならではの、いいことも教えてくれました。「自分が下の学年のときは、高校生の先輩たちに指導してもらえたり、自分もあいつうふうに演奏がしたいと目標が持てました。自分が上の学年になると、今度は先輩たちの目標となれるように頑張れま



プロフィール

さとう・ゆい
四ツ葉学園の学校説明会で、第一期生の先輩たちが、自主的に活動する姿を見て四ツ葉学園を選択。部活紹介での第一期生のかっこいい演奏に憧れて吹奏楽部に入部した。そんな先輩たちとは、今も交流が続いている。

「曲目や演奏方法を自分たちで決めて、自分たちの音楽を作ることが楽しいです。演奏会の開演前や休憩時間に、ステージでアンサンブルの演奏をしたりもします」

現在は、5月に文化会館で行われる定期演奏会に向けて練習に励んでいます。「四ツ葉学園での集大成となるステージを、演出や曲目などを自分たちで考えて作り上げました。たくさんの人に來てもらって、楽しんでもらいたいです」

「サクソパートを担当している佐藤さんは、少人数で演奏するアンサンブルが好きだと言います。」

編集後記

3月下旬、市内の桜の開花状況の調査のため、と言うと大げさですが、桜の写真撮影の下見にと、まちをふらふらと歩いていたら、桜のつぼみが見えはじめたところでしたが、ある小学校の前に、なんと満開の桜の木があったのです! どの木よりも早く、誇らしげに花を咲かせている1本の桜。例年、桜が満開のころに撮影に出掛けていたので、こんな早咲きの桜があるとは知りませんでした。広報課職員として、まだまだですね。(し)

東日本大震災の義援金を受け付けています

東日本大震災の義援金の受付期間が、平成28年3月31日(木)まで延長されました。募金箱は市役所受付、社会福祉課、各支所、各公民館、市民サービスセンター宮子・あずまにあります。引き続き皆様のご協力をお願いします。
問い合わせ 社会福祉課(☎27-2748)

グリーンフェスタ*2015

～元気な街は緑がおいしい～

春の遊ぼう

華蔵寺公園で

期日 5月3日(祝)・4日(祝) 時間 午前10時～午後3時

期日	時間	内容(一部を除き雨天決行)	会場
3日(祝)	午前10時～午後3時	まゆクラフト・大かるた取り・どんぐり工作・親方のクラフト・フェイスペインティング ※いずれも参加料は無料	芝生広場
	午前10時～10時30分	和太鼓演奏(はちす保育園)	野外ステージ
	午前10時30分～11時	吹奏楽演奏(東京福祉大学音楽サークル Make Beat Factory)	野外ステージ
	午前11時～11時30分	●オープニングセレモニー ●ミツバツツジの苗木の無償配布(500本)	野外ステージ
	午前11時～午後3時	野だて(先着200人)	水生植物園
	正午～午後0時30分	フラダンスショー(HULA HALAU O NA PUA LEHUA)	野外ステージ
	午後0時30分～2時30分	ちびっこダンスショー(広瀬わくわくキッズ、チアリーディングチーム DREAMS、バトンファクトリー、ウルトラキッズ、クレインバトンスタジオ、ASPCアズパフォーマンスクラブ)	野外ステージ
午後1時～2時30分	コンテナガーデン教室(事前に募集済み、参加料=1,000円)	水生植物園	
4日(祝)	午前10時30分～11時30分 午後1時30分～2時30分	群馬を元気にするヒーロー『超速戦士G-FIVE』ショー	野外ステージ
	正午～午後1時	マスのつかみ捕り(対象=小学生以下の子ども、参加料=無料) ※ビニール袋、軍手などを持ってきてください	親水池
	正午～午後1時	ドジョウのつかみ捕り(対象=未就学児、先着100人、1人5匹まで、参加料=無料)	芝生広場
午後1時～2時30分	ハンギングバスケット教室(事前に募集済み、参加料=1,000円)	水生植物園	
3日(祝) 4日(祝) 共通	午前10時～午後3時	●伊勢崎造園協会による植木市・緑化木の販売・緑化相談・グリーンアドベンチャー・実演ブース ●ワンコイン寄せ植え教室(各日先着50人、参加料=500円) ●NPO法人、社会福祉法人などによる手作り物品の販売など ●市民緑化リーダーブース	石畳
	午前10時～午後3時	【緑の募金推進企画】 緑の募金にご協力ください。 ●ブルーベリー苗の配布(各日先着100人) ●しゅろ葉バット作り ●竹馬作り(先着100人、参加料=無料)	芝生広場

華蔵寺公園花まつり 5月20日(水)まで開催中

霧島ツツジほか 見頃=4月中旬～5月中旬

馬とふれ合おうコーナー(乗馬体験)
 期間 5月2日(土)から5日(祝)まで
 ※荒天の場合は中止
 時間 午前9時～午後4時
 会場 華蔵寺公園遊園地北口付近
 参加料 500円

はた織り体験 コースターづくり
 期日 5月3日(祝)
 ※荒天の場合は4日(祝)に順延
 時間 午前9時～午後3時
 会場 華蔵寺公園遊園地北口駐車場内
 参加料 100円(送料)



伊勢崎駅北口から無料シャトルバスを運行

期間 5月2日(土)から6日(水)まで
 時間 午前9時～午後5時50分(40分ごとに出発)



出水期を前に、水防の重要性の周知と水防団の士気高揚のため、第64回利根川水系連合・総合水防演習を開催します。演習は2部構成で、第1部(午前9時30分～)では水防工法や炊き出しなどの水防訓練、第2部(午前11時35分～)では警察や消防、自衛隊などによる救出・救護訓練を行います。

問い合わせ 安心安全課 ☎27-2706

万が一の水害に備えた演習
 利根川水系連合・総合水防演習は、昭和22年のカスリーン台風による未曾有の被害を教訓として、昭和27年から始まりました。国土交通省と関東1都6県、開催市町村の主催により、毎年、利根川水系の河川で実施しています。万が一の水害に備えて、関係機関・各種団体が演習を行います。

体験型訓練に参加しませんか
 水防演習当日は、地震体験車・降雨体験車などの災害体験や、各種防災関係機関のパ



ご協力をお願いします
 5月14日(木)のりハーサル日と、16日(土)の水防演習当日には、会場周辺での交通混雑や騒音などが予想されます。また両日とも、島村渡船は運休となります。

ネル展示、建設機械(バックホウ)の操作体験など、参加型の訓練もあります。「自衛水防」として、住宅などへの浸水防止のための「土のう作り」「土のうの使い方」「簡易水防」「吸水性土のうの体験」なども実施します。災害への心構えを確認できるよい機会です。ぜひご来場ください。

平成28年1月
スタート!

希望者には個人番号カードが 交付されます

マイナンバーの通知後、市に申請すると、平成28年1月以降、個人番号カードが交付されます。交付手数料は無料です。

(表面)



※カードの記載内容については、今後変更になる場合があります



(裏面)

- ①氏名・住所・生年月日・性別が記載されます
- ②顔写真が入ります
- ③12桁の個人番号が記載されます
- ④電子証明書が記録されます
※所得などプライバシー性の高い情報は記録されません

知っていますか? マイナンバー制度

国民一人一人に番号を割り当てる「マイナンバー制度」が平成28年1月からスタートします。マイナンバー制度についてよく知っているという人も、あまり知らないので不安という人も、あらためて内容を確認してみましょう。

問い合わせ 事務管理課(☎27-2708)



マイナンバー
イメージキャラクター
マイナちゃん

社会保障、税、災害対策の行政手続きで マイナンバーが必要になります

平成28年1月から、社会保障、税、災害対策の各分野の行政手続きでマイナンバーが必要になります。マイナンバーはそれぞれの分野の中でも、法律や条例で定められた行政手続きにだけ利用されます。

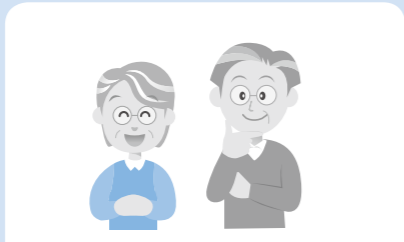
マイナンバーが使われる行政手続きの例

社会保障	●雇用保険の資格取得や確認、給付 ●福祉分野の給付、生活保護 など
税	●税務署に提出する確定申告書、届出書、調書などに記載 ●税務署の内部事務 など
災害対策	●被災者生活再建支援金の支給 ●被災者台帳の作成事務 など

皆さんの生活の中の次のような場面でマイナンバーが必要になります



毎年6月の児童手当の現況届の際に、市にマイナンバーを提供します。



厚生年金の請求の際に、年金事務所にマイナンバーを提供します。



源泉徴収票などに記載するため、勤務先にマイナンバーを提示します。

市ではマイナンバーを含む個人情報を取り扱う際は、利用方法やリスク対策などについて、特定個人情報保護評価を実施し、業務を進めていきます。

個人情報の保護

定められた目的以外で、他人にマイナンバーを提供することはできません。他人のマイナンバーを不正に入手したり、マイナンバーを取り扱っている人が、個人情報を他人に不当に提供したりすると、処罰の対象になります。

マイナンバーは、一生使うものです。番号が漏れいし、不正に使われる恐れがある場合を除き、変更されることはありませんので、大切にしてください。

10月から、住民票の住所にマイナンバーの通知を郵送します。外国人でも住民票のある人は対象となります。住民票の住所と異なる所に住んでいる人は、住んでいる市町村に住民票を移してください。平成28年1月には希望者への個人番号カードの発行が始まります。

通知の開始は10月から

マイナンバー制度の 問い合わせはコールセンターへ

マイナンバーコールセンター
(全国共通ナビダイヤル)
0570-20-0178

受付時間
午前9時30分～午後5時30分
※土・日・祝日・年末年始は除きます

マイナンバーのメリット

●利便性の向上
添付書類の削減など行政手続が簡素化され、皆さんの負担が軽減されます。行政機関が持っている自分の情報を確認したり、インターネットを介して行政機関からサービスのお知らせを受け取ったりすることができるようになります。

●行政の効率化
市やほかの行政機関などで、情報の照合、転記、入力などにかかる時間が削減されます。複数の業務間での連携が進み、作業の無駄が削減されます。
●公平・公正な社会の実現
行政サービスの受給状況などが把握しやすくなるため、負担を不当に免れることや給付を不正に受けることを防止できます。本当に困っている人に、きめ細かな支援を行うことができます。

1人に1つ。マイナンバー
マイナンバー(個人番号)は、国民一人一人が持つこととなる12桁の番号です。国や市など複数機関にある個人の情報が、同一人物の情報であることを確認するために活用します。

境島村まちづくりの方針

境島村流の暮らしぶりをみんなで楽しめるように、同会議では右の8つの方針に基づいて、まちづくり施策に取り組みます。

1. 境島村を有名にする・境島村の魅力を広く発信する
2. 境島村に訪れやすくする
3. 誰もが巡りやすい環境を整える
4. 境島村で楽しめる体験の場を提供する
5. 境島村での飲食・買い物・滞在の魅力をつくる
6. 養蚕農家のある郷土の景観を守る
7. 絹産業遺産を保全し後世につなぐ
8. 市民協働で地域力を高める

ルール 4

初めての人、団体利用の人は、ガイドと一緒に回しましょう

田島弥平旧宅を見学する前に、まずは田島弥平旧宅案内所を訪ねましょう。解説ガイドやビデオ上映により、世界遺産の価値をより深く理解できます。

※開所時間は午前9時から午後4時までです



ルール 5

個人宅を見学する際は、敷地の外から見学しましょう

境島村の養蚕農家の多くは、住宅として現在も使われています。住人のプライバシーを守るため、見学するときは塀や生垣、門などの敷地の外側から見学しましょう。



ルール 6

地元の人に出会ったら、あいさつをして笑顔で会話をしましょう

集落内の散策で地元の人に出会ったら、ぜひ声を掛けてください。境島村では、来訪する皆さんと笑顔で話し、交流できることを楽しみにしています。



ルール 7

伝統的な家屋を守るため、火の取り扱いには気を付けましょう

養蚕農家は木造建築のため、火にととても弱いのです。これまで受け継いできた伝統家屋を守っていくために、たばこなどの火の取り扱いには、十分に気を付けましょう。



ルール 8

集落の美しさを守るため、ごみは持ち帰りましょう

境島村の集落には、ごみ箱が置いてありません。集落の美しさ、居心地の良さを守るため、自分で出したごみは必ず持ち帰りましょう。



境島村を楽しむための 8つのルール

伊勢崎市境島村まちづくり推進会議では、世界遺産「富岡製糸場と絹産業遺産群」の構成資産・田島弥平旧宅のある境島村の魅力を、楽しみながらより理解してもらうため、皆さんに守ってほしいルールを作りました。

問い合わせ 企画調整課 ☎27-2707



境島村まちづくりビジョンを策定

伊勢崎市境島村まちづくり推進会議は、境島村の5つの区の区長、ぐんま島村蚕種の会と利根川南部環境整備促進協議会の役員による、まちづくりの会議です。これまで、田島弥平旧宅を活用したまちづくりについて検討してきました。

田島弥平旧宅は、現在も個人の住宅として利用されています。同会議では、世界遺産登録に伴う来訪者による影響を踏まえて、市民協働のまちづくりを推進するための指針となるよう、境島村を楽しむルールや今後のまちづくりの方針などをまとめた「境島村まちづくりビジョン」を策定しました。このビジョンの趣旨をご理解いただき、ぜひ、境島村の魅力を楽しんでください。

※境島村まちづくりビジョンは、市ホームページで公開しています



ルール 1

車で見学に行く際は、所定の駐車場に止めましょう

田島弥平旧宅には、見学者のための駐車場はありません。車でお越しの際は、島村蚕のふるさと公園の無料駐車場をご利用ください。

※田島弥平旧宅の見学時間は、午前9時から午後4時までです



ルール 2

養蚕農家群のある風景や、利根川の自然風景を楽しみましょう

田島弥平旧宅だけ見て帰るなんてもったいない。地元自慢のタイムスリップしたような養蚕農家群の風景と、利根川の自然豊かな風景もお楽しみください。



ルール 3

集落内の細い街路は、歩いて楽しみましょう

境島村の魅力を満喫できる見学コースでは、車のすれ違いができない細い道を通ることになります。歩いて回らないと見どころを見落としてしまうかもしれません。集落内を見学するときは、ぜひ、歩いて楽しみましょう。



市民参加手続で皆さんの意見を市政運営に 平成26年度の実施状況・平成27年度の実施予定

本市では、市民の皆さんの意見を広く市政に反映させるため、まちづくりに関する情報を積極的に提供し、皆さんに市政に参加してもらう市民参加手続を実施しています。平成26年度に実施した市民参加手続の結果と、これから実施する予定の市民参加手続を公表します。

市民活動課 ☎(61)67112

市民参加手続の方法

● **審議会・協議会・委員会**
専門的・技術的な判断が必要なことについて広く意見を聞き、さまざまな角度から検討する必要があるときに組織します。

● **パブリックコメント手続(意見提出手続)**
市が政策を決める前に、その案を事前に公表して皆さんから意見を募り、政策に反映させ、提出された意見や提案の概要、それに対する考え方をなどを公表します。

● **市民対話説明会**
政策案を説明しながら、直接市民の皆さんの意見を聞く必要があるときに開催します。

● **市民アンケート**
多くの市民の皆さんの考えを把握し、政策に反映させる

必要があるときに行います。

● **そのほか**

懇談会・懇話会などがあります。

平成26年度に実施した市民参加手続の状況

「富岡製糸場と絹産業遺産群」の世界遺産登録に向けた住民説明会

企画調整課 ☎(27)2707

「富岡製糸場と絹産業遺産群」の世界遺産としての価値や埼玉県本庄市・深谷市の関連資産、世界遺産登録への対応について説明会を開催し、参加者総数は140人でした。

市政懇談会

企画調整課 ☎(27)2707

市内5会場で、市の予算や主要事業などについて市民の

皆さんに説明し、市政に対する意見や要望などを聞きました。参加者総数は603人でした。

第2次定住自立圏共生ビジョンの策定

企画調整課 ☎(27)2707
定住自立圏共生ビジョン懇談会(委員6人)を開催し、計画について審議しました。

市民意識調査

企画調整課 ☎(27)2707

市政に対する市民の皆さんの考えを把握し、総合計画の進捗管理や第2次総合計画の策定、今後の市政運営の基礎資料とするため、市民アンケートを行い、833人(41.7%)から回答がありました。

第2次総合計画の策定

企画調整課 ☎(27)2707

総合計画審議会(委員25人、うち公募委員4人)を開催し、計画について審議しました。またパブリックコメント手続を行い、2人から20件の意見が提出されました。

行政改革大綱(第2次改訂版)の策定

事務管理課 ☎(27)2708
行政改革推進委員会(委員11人、うち公募委員3人)を開催し、計画について審議しました。

ICT推進基本計画の策定

情報政策課 ☎(27)2709
計画についてパブリックコメント手続を行い、2人から7件の意見が提出されました。

行政役員懇談会

広報課 ☎(27)2711

市の重点政策のうち「安心・安全なまちづくり」をテーマとして、各地区の区長、環境指導員、民生・児童委員の皆さん150人と意見交換をしました。

第2次人権教育・啓発の推進に関する基本計画の策定

人権課 ☎(27)2730

人権教育・啓発の推進に関する基本計画策定懇談会(委員13人、うち公募委員2人)を開催し、計画について審議しました。またパブリックコメント手続により意見を募集しました。意見の提出はありませんでした。

第2次男女共同参画計画の策定

人権課 ☎(27)2730

男女共同参画計画策定等委員会(委員15人、うち公募委員3人)を開催し、計画について審議しました。またパブリックコメント手続により意見を募集しました。意見の提出はありませんでした。

一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の策定

環境政策課 ☎(27)2732

廃棄物減量等推進審議会(委員15人)を開催し、計画について審議しました。またパブリックコメント手続により意見を募集しました。意見の提出はありませんでした。

第2次環境基本計画の策定

環境保全課 ☎(27)2733

環境審議会(委員15人、うち公募委員3人)を開催し、計画について審議しました。またパブリックコメント手続を行い、1人から2件の意見が提出されました。このほか市民アンケートを行い、869人(43.5%)から回答がありました。また事業者アンケートを行い、242部(48.4%)の回答がありました。

コミュニティバス路線などの見直し

交通政策課 ☎(27)2734

コミュニティバスの利用状況の実態を把握し、路線の見直しなどの資料とするため、利用者アンケートを行い、636人から回答がありました。

健康いせさき21(第2次)健康増進計画・食育推進計画の策定

健康づくり課 ☎(27)2746

健康づくり推進協議会(委員13人)を開催し、計画について審議しました。またパブリックコメント手続を行い、1人から3件の意見が提出されました。このほか市民アンケートを行い、1029人(34.4%)から回答がありました。

新型インフルエンザ等対策行動計画の策定

健康づくり課 ☎(27)2746

健康づくり推進協議会(委員13人)を開催し、計画について審議しました。またパブリックコメント手続により意見を募集しました。意見の提出はありませんでした。

地域福祉計画の策定

社会福祉課 ☎(27)2748

地域福祉計画策定委員会(委

員15人、うち公募委員2人)を開催し、計画について審議しました。またパブリックコメント手続により意見を募集しました。意見の提出はありませんでした。

子ども・子育て支援事業計画の策定

子育て支援課 ☎(27)2750

子ども・子育て支援新制度の実施に向けて、子ども・子育て会議(委員21人、うち公募委員2人)を開催し、計画について審議しました。またパブリックコメント手続を行い、8人から28件の意見が提出されました。

第6期高齢者保健福祉計画の策定

介護保険課 ☎(27)2742

介護保険運営協議会(委員15人、うち公募委員3人)を開催し、計画について審議しました。またパブリックコメント手続を行い、10人から16件の意見が提出されました。このほか市民アンケートを行い、2841人(61.8%)から回答がありました。また介護サービス事業所で事業者アンケートを行い、232部(67.8%)の回答がありました。

旧田宿住宅跡地の利用に関する住民説明会

障害福祉課 ☎(27)2753

旧田宿住宅跡地に建設予定の施設について、周辺住民を対象とした説明会を実施しました。参加者総数は21人でした。

火災予防条例の一部改正

消防本部予防課 ☎(25)3311

火災予防条例の一部改正について、パブリックコメント手続により意見を募集しました。意見の提出はありませんでした。

指定介護予防支援等に関する基準と地域包括支援センターに関する基準の骨子

介護保険課 ☎(27)2742

介護保険運営協議会(委員15人、うち公募委員3人)を開催し、計画について審議しました。またパブリックコメント手続を行い、1人から2件の意見が提出されました。

第4期障害福祉計画の策定

障害福祉課 ☎(27)2753

自立支援協議会(委員17人)を開催し、計画について審議しました。またパブリックコメント手続を行い、3人から8件の意見が提出されました。

境島小学校の規模適正化に関する意見集約

教育委員会総務課 ☎(27)2785

境島小学校学校規模適正化検討地区委員会(委員24人、

学校規模の適正化に関する基本方針の策定

教育委員会総務課 ☎(27)2785

学校規模の適正化に関する基本方針検討委員会(委員16人)を開催し、適正な学校規模について審議しました。

平成27年度に実施する予定の市民参加手続

今後の市民参加手続の詳細は、広報いせさき、市ホームページ、市民情報コーナー(市役所・各支所)などで随時お知らせします。

施策の名称	実施方法・予定時期	担当課
地域防災計画の見直し	パブリックコメント手続=10月~11月 審議会=12月	安心安全課 ☎27-2706
定住自立圏共生ビジョンの変更	審議会=12月~平成28年3月	企画調整課 ☎27-2707
地方人口ビジョンおよび地方版総合戦略の策定	審議会・パブリックコメント手続=未定	
市民意識調査	市民アンケート=6月~7月	広報課 ☎27-2711
市政懇談会	その他(懇談会)=4月~5月	
行政役員懇談会	その他(懇談会)=7月	交通政策課 ☎27-2734
コミュニティバス路線などの見直し	審議会=4月~5月	子育て支援課 ☎27-2750
子ども・子育て支援事業計画の進捗管理	審議会=4月~平成28年3月	教育委員会 総務課 ☎27-2785
学校規模適正化に関する基本方針の策定	審議会=4月 パブリックコメント手続=4月~5月	
教育振興基本計画の策定	パブリックコメント手続=4月~5月	

※審議会・協議会・委員会については、新しい施策で市民参加条例の対象となるものを掲載しました

うち公募委員5人)を開催し、境島小学校の統廃合について審議しました。

審議会・協議会・委員会
は、市民参加条例の対象で
条例の制定、計画の策定な
どを平成26年度に審議した
ものを掲載しました。この
ほか会議が開催された審議
会などの総数は44件でした。

市政懇談会を開催します ~皆さんの意見を聞かせてください~



市内5カ所の会場で、市政懇談会を開催します。本年度の予算や重点事業などについて、市長が説明します。市民の皆さんとの対話と協調によるまちづくりを進めるため、皆さんが日頃から感じている、市政に対する意見や要望などを聞かせてください。たくさんの市民の皆さんの参加をお願いします。
問い合わせ 企画調整課(☎27-2707)

- 期日・時間 4月28日(火)・午後7時~8時
会場 あずま公民館
- 期日・時間 5月7日(木)・午後7時~8時
会場 市民プラザ
- 期日・時間 5月15日(金)・午後7時~8時
会場 赤堀公民館
- 期日・時間 5月1日(金)・午後7時~8時
会場 境総合文化センター
- 期日・時間 5月11日(月)・午後7時~8時
会場 緋の郷(円形交流館)

ふるさと寄附金にご協力いただいた皆さん(順不同)

活用メニュー	氏名	金額
生き生き元気な健康づくりの分野	大進建設(株) 代表取締役社長 斎藤 元秀さん	1万6,000円
生活の安心安全推進の分野	須永 珠代さん	1万5,000円
爽やかスポーツ振興の分野	桐生信用金庫 理事長 津久井 真澄さん	200万円
来て! 見て! 賑わい世界遺産・観光振興の分野	井上 清さん	5,000円
	一般社団法人 群馬県建築士会伊勢崎支部青年部	1万4,000円

伊勢崎市 ふるさと寄附金
本市を応援して下さる皆さんから、1月から3月までの間に、左表のとおり各分野へふるさと寄附金をいただきました。ありがとうございます。合計 205万円
問い合わせ 企画調整課(☎27-2707)

住宅リフォーム助成事業を利用してください

市民の皆さんが市内の施工業者に依頼して、個人住宅のリフォーム工事を行う場合に、その経費の一部を助成します。
問い合わせ 住宅リフォーム窓口(☎23-7381・7382) 商工労働課(☎27-2754)

事業の概要

- 申請できる人 本市に住民登録がある、次の全ての条件を満たす人
- 市内にある個人住宅の所有者で、当該対象住宅に3年以上継続して居住している
- 市税などを完納している
- 本人の平成26年中の合計所得金額が700万円以下である
- 平成25年度・26年度に本事業を利用していない
- 対象となる住宅 申請者が居住する、次の全ての条件を満たす住宅
- 建築後10年以上経過している
- 平成25年度・26年度に本事業を利用していない
- 対象となる工事 市内に事務所などがある法人や、市内に住所がある個人事業者が施工し、次の全ての条件を満たす

助成金の申請

【申請の受け付け】
期間・会場

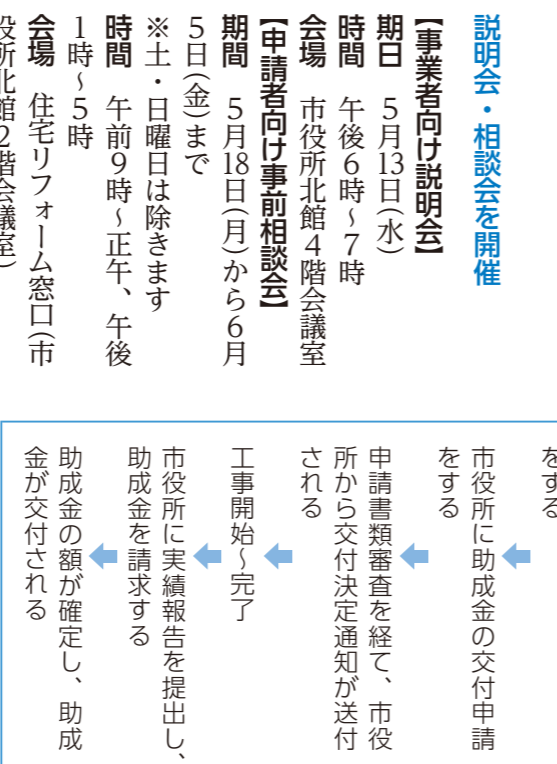
- 6月8日(月)から12日(金)までII住宅リフォーム特別会場(市役所東館1階市民ホール)
- 6月15日(月)から7月10日(金)までII住宅リフォーム窓口(市役所北館2階会議室)
- ※土・日曜日は除きます
- 時間 午前9時~正午、午後1時~5時
- ※郵送での受付はできません

【申請に必要な物】

申請には、工事の見積書や図面、施工予定箇所の写真、施工業者の所在地を確認できる物などが必要です。詳しくは問い合わせください。
※住宅リフォーム窓口(市役所北館2階会議室)に助成制度についてのパンフレットを用意しています。パンフレットは、市ホームページからダウンロードもできます

【ほかの補助制度との併用】
市のほかの住宅改修に関する補助制度との併用が可能です。ただし、工事が重複する箇所は、本事業による助成対象にはなりません。
事業の当初予算額は1億円、受け付け件数は500件を予定しています。当初予算額を超えた後の申請は、修正予算で対応する予定です。この場合は、仮受け付けとなり

手続きの流れ



対象となる主な工事

- 屋根・外壁のリフォームや防火改修
- 住居の一部増改築、間取り変更、耐震改修
※建築確認が必要な場合があります
- 内装のリフォーム
- バリアフリー工事
- キッチン、浴室、トイレなどのリフォーム
- 天井・床・壁の断熱や防音工事
- 建具・開口部の取り替え工事
- ふすま・障子の張り替え、畳の取り替え

対象とならない主な工事

- 店舗、事務所、賃貸住宅、農作業小屋、車庫、物置、門扉、外構、カーポート、ウッドデッキなど、居住用以外の工事
- 公共工事などに伴うもの(合併浄化槽の設置、補償費の対象となる工事、火災などの被災で保険金などの給付を受けている工事など)
- そのほかの工事(防蟻・防虫の薬剤散布、造園、インターネットの配線工事、ハウスクリーニング、単独での住宅の解体工事など)
※工事に掛かる書類作成費なども対象外です

子育てふれあいタイム

入園前の幼児とその保護者に幼稚園を開放し、遊び場を提供します。子どものふれあいの場、保護者の交流の場として気軽に利用してください。

- 親子で一緒に絵本の読み聞かせをしたり、園内の遊具を使って遊んだりできます
- 保護者同士で子育てについて情報交換ができます
- 子育ての悩みや不安について、幼稚園の園長や教諭などに相談できます

期日・会場 下表のとおり
 ※変更になる場合があります
時間 午前9時30分～11時
参加料 無料
申し込み 当日直接会場へ
問い合わせ 各会場



日程表

会場	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
第一幼稚園 ☎25-0320	19日(火)	2日(火) 30日(火)	14日(火)	-	1日(火)	13日(火)	10日(火)	1日(火)	12日(火)	23日(火)	-
南幼稚園 ☎25-1098	26日(火)	9日(火) 16日(火)	14日(火)	-	1日(火)	13日(火)	10日(火) 24日(火)	-	12日(火)	2日(火)	-
殖蓮幼稚園 ☎26-4561	13日(水)	24日(水)	15日(水)	26日(水)	2日(水)	7日(水)	18日(水)	16日(水)	13日(水)	3日(水)	-
茂呂幼稚園 ☎26-4460	14日(木)	18日(木)	16日(木)	27日(木)	3日(木)	22日(木)	12日(木)	3日(木)	14日(木)	4日(木)	-
三郷幼稚園 ☎23-1951	21日(木)	11日(木)	9日(木)	-	10日(木)	1日(木)	12日(木)	10日(木)	28日(木)	25日(木)	3日(木)
宮郷幼稚園 ☎24-4373	28日(木)	25日(木)	9日(木)	27日(木)	3日(木)	8日(木)	5日(木) 26日(木)	-	21日(木)	25日(木)	-
名和幼稚園 ☎32-2080	13日(水)	3日(水)	8日(水)	-	2日(水)	14日(水)	11日(水)	16日(水)	13日(水)	3日(水)	2日(水)
豊受幼稚園 ☎32-0467	13日(水)	3日(水) 17日(水)	8日(水)	-	2日(水)	14日(水)	11日(水)	9日(水)	20日(水)	3日(水)	-
あかぼり幼稚園 ☎62-3744	19日(火) 26日(火)	9日(火) 23日(火)	14日(火)	-	-	-	-	-	-	-	-
あずま幼稚園 ☎62-0241	19日(火)	9日(火) 30日(火)	14日(火)	-	8日(火)	20日(火)	10日(火)	1日(火)	12日(火)	2日(火)	-



市民スポーツの日 施設の無料開放



毎月第1日曜日は、市民スポーツの日です。運動施設を無料で開放します。ぜひ利用してください。

期日 5月3日(祝)

※天候などの理由で中止する場合があります

時間 午前9時～午後5時

※華蔵寺公園運動施設は午前9時・11時・午後1時・3時の4回(各1時間45分)

対象 市内に在住または在勤・在学の人

※小学生以下の子どもは保護者と一緒に利用してください

申し込み 当日直接会場へ

※境体育館の利用は境運動施設管理事務所(境公民館内)へ

問い合わせ 各運動施設管理事務所

会場・種目

- 華蔵寺公園運動施設管理事務所(☎23-7015)**

市陸上競技場=陸上
 市庭球場=テニス・ソフトテニス
 市民体育館(小体育室)=卓球
 市民体育館(トレーニング室)=トレーニング
 市民体育館(柔道場・剣道場)
 =お遊ばランド・チャレンジランド
 第二市民体育館=バドミントン

- あずま運動施設管理事務所(☎62-7271)**

あずま総合運動公園テニスコート
 =テニス・ソフトテニス

- 境運動施設管理事務所(☎74-1113)**

境体育館=バドミントン・卓球など

中小企業・勤労者の融資制度を利用してください

市では、金融機関などと提携し、中小企業および勤労者向けに下表のとおり融資制度を設けています。市が融資の利率や期間を定めて融資原資の一部を金融機関などに預けることで、金融機関などが資金を低利(固定金利)で融資します。なお、申し込みの際には金融機関などの審査があります。

問い合わせ 商工労働課(☎27-2755)または市内の金融機関など

利率・融資限度額は4月1日現在のものです。年度途中で変わる場合もありますので注意してください。また申込期間内でも、融資枠を超えた場合は申し込みを締め切ります。

中小企業向けの融資制度

対象 次の全ての条件を満たす中小企業

- 中小企業信用保険法で定める特定中小企業
- 市内に主たる事業活動を行う店舗、工場または事務所がある
- 引き続き1年以上、同一事業を営んでいる
- 市税を完納している

資金名	資金の使い道	融資限度額	融資期間	融資利率	申込期間
小口資金 (特別小口)	①運転資金 ②設備資金	1 企業者 1,250万円 (特別小口 1,250万円)	①6年以内 ②8年以内 ※うち据置期間6カ月以内	年利2.1%以内 ※2年以内に分割して償還する場合は年利2.0%以内	平成28年 3月11日(金)まで
中小企業 活性化資金	①運転資金 ②設備資金	①1,500万円 ②3,000万円	①6年以内 ②8年以内 ※新築・増改築の場合は10年以内 ※うち据置期間1年以内	①年利1.9%以内 ※特別融資利率適用の場合は年利1.7%以内 ②年利1.9%以内 ※①②ともに信用保証協会の保証付の場合は0.4%下げ	平成28年 2月12日(金)まで
季節資金 ①夏季 ②年末	運転資金	1,000万円	6カ月以内	年利1.5%以内 ※信用保証協会の保証付の場合は年利1.1%以内	①6月1日(月)から 8月31日(月)まで ②11月2日(月)から 平成28年1月29日(金)まで

勤労者(個人)向けの融資制度

対象

- 勤労者住宅資金=市内に在住または在勤の人
- 勤労者生活資金=市内に在住の人

資金名	資金の使い道	融資限度額	融資期間	融資利率	申込期間
勤労者 住宅資金	市内での住宅の新築・増改築、新築住宅の購入(改装は対象外)、土地の購入(3年以内に住宅を建設できる人)	2,000万円	20年以内 ※返済の最終年は満65歳まで	年利2.0%以内	12月18日(金)まで
勤労者 生活資金	医療、出産、冠婚葬祭、教育、耐久消費財購入、交通事故処理、災害復旧、不況による給料遅延の際の生活費、育児・介護休業期間中における生活費	1世帯300万円	5年以内 ※育児・介護休業の融資は据置期間1年を加算	年利2.0%以内	平成28年 2月29日(月)まで

※勤労者生活資金は、桐生信用金庫・アイオー信用金庫・あかぎ信用組合・ぐんまみらい信用組合・中央労働金庫・佐波伊勢崎農業協同組合に申し込んでください

赤堀中学校 竣工式典・内覧会 新校舎での学校生活に心躍らせて



盛況だった内覧会



新校舎前で記念植樹をする須永聖也君(中央)、齋藤愛果さん(左)と五十嵐市長



木材を多用し、開放感のある内装に仕上がりました

赤堀中学校の新校舎が完成し、3月14日、同校で竣工式典と内覧会が行われました。竣工式典には地元役員や学校関係者、工事に携わった建設業者の皆さんなどが出席しました。生徒代表として式典に出席した新3年生の須永聖也君と齋藤愛果さんは、「たくさんの生徒が新校舎の完成を心待ちにしています。ここで新たな歴史の1ページをつくり上げていきます。新校舎建設に携わった皆さんに感謝を申し上げます」と新校舎での学校生活への期待とお礼の気持ちを述べました。

内覧会には地域住民の皆さんや赤堀中学校の生徒など多くの方が訪れ、木材をふんだんに使った温もりあふれる校舎を、じっくりと見学していました。

境公民館が完成 地域の学習活動の拠点に



新しい境公民館でオカリナの練習に励むサークルの皆さん

移転・新築工事が完了した境公民館が開館し、4月から利用が始まりました。新しい境公民館は、ホールや調理実習室、工作実習室、和室などをそえた平屋建ての建物です。利用者からは「新しい建物で活動できて気持ちがいいです」との感想が聞かれました。生涯学習活動の拠点として、ぜひ利用してください。

銘仙を着て春さんぽ 銘仙姿でまち歩きを満喫



いせさき明治館で着付けをもらった後、思い思いにまち歩きを楽しみました

3月27日から29日までの3日間、小学3年生から高校生までを対象に、銘仙を着てまち歩きを楽しむイベントが行われました。銘仙を着るのは初めてという松中新君と八木敦史君(共に四ツ葉学園新5年)は、「銘仙は動きやすく、見た目より軽い」「貴重な体験ができた」と感想を話してくれました。

図書館インフォメーション <http://www.library.isesaki.gunma.jp>

伊勢崎図書館 ☎23-2346

5月の休館日 水曜日・4日(祝)・5日(祝)・28日(木)

■としょかんこども会「だるまちゃんごころんだ」による読み聞かせ

期日 5月9日(土)
時間 午後2時30分開始

■赤ちゃんといっしょのおはなし会
期日 5月12日(火)
時間 午前11時開始

あずま図書館 ☎62-9988

5月の休館日 月曜日・5日(祝)・6日(水)・29日(金)

■こどもの日特別アニメシアター
期日 5月3日(祝)
時間

●『アイラブトゥイーティー』=午前10時開始

●『バッグス・バニー いたづらなウサギ』=午後1時30分開始

■おはなしタイム「しろつめ草の会」による自転車紙芝居

期日 5月9日(土)
時間 午前11時開始

■名作シアター『マネーボール』

期日 5月13日(水)
時間 午後1時30分開始

境図書館 ☎74-0209

5月の休館日 月曜日・5日(祝)・6日(水)・26日(火)から29日(金)まで

■こども読書週間特別企画 子どもの本の古本市

内容 図書館で使用しなくなった児童書を、1人10冊まで無料で配布します

期日 5月2日(土)
時間 午前9時~正午

■「たんぼの会」による読み聞かせ
期日 5月9日(土)
時間 午前11時開始

■親子映画会 『ムーミン パペットアニメーション 友情の巻 ~世界でいちばん最後の電~』

期日 5月23日(土)
時間 午後2時開始

赤堀図書館 ☎63-1200

5月の休館日 7日(木)・19日(火)・29日(金)

■みんなでシネマ 『おさるのジョージ』

期日 5月5日(祝)
時間 午後1時30分開始

会場 赤堀芸術文化プラザ

■ときめきブックカフェ

期日 5月16日(土)
時間 午後2時~3時30分
会場 赤堀芸術文化プラザ
内容 大人も楽しめる読み聞かせ

市民プラザ図書室 ☎32-9488

5月の休館日 12日(火)・26日(火)

おすすめ新着図書情報

■あ、はるだね
ジュリー・フォリアーノ/文
エリン・E・ステッド/絵
金原瑞人/訳



ある冬の日、一人の少年と彼の犬は、茶色の地面に種を植えます。土をじっと見つめて、芽が出るまで、じっと待ちます。春が来ると…。空に、大地に、春が来るのを、じっと見ていたくなる絵本。

■なりたて中学生 初級編



ひこ・田中/著
中学入学の直前、一つ隣の学区に引っ越したばかりに、周りに知ってる友達はゼロ! ヘタレのテオは、ヘタレなりに立ち位置を探り始めた。誰もか通過したあの時期のドキドキを描く3部作の初級編。

まゆドーム 子供のもり公園伊勢崎 ☎31-3778 <http://www.mayu-dome.jp>

体験学習名	期日・時間	対象	定員	内容	参加料	申し込み
アコーディオン演奏会	5月2日(土) 午後1時30分	誰でも参加できます	なし	境アコーディオンサークルによる生演奏を楽しみます	無料	当日直接会場へ
マジックで遊ぼう	5月3日(祝) 午後1時30分	誰でも参加できます	なし	マジックを楽しみます。マジック教室(午前10時30分開始)も予定しています	無料	
牛乳パックで竹とんぼを作ろう	5月4日(祝) 午前10時 午後1時15分	中学生まで	60人(先着順)	牛乳パックをリサイクルして竹とんぼ(紙とんぼ)を作り、公園の芝生で飛ばして遊びます	無料	
春のスタンプラリー	5月5日(祝) 午前10時 午後1時	中学生まで	100人(先着順)	園内を一周してスタンプを集めたり、クイズに答えたりしながら自然に親しみます	無料	4月25日(土) 午前9時30分 から電話で まゆドームへ
エコプラキーホルダーを作ろう	5月6日(水) 午後1時30分	4歳から中学生	15人(先着順)	フードパックなどを切り、色を付けて焼いた物を飾りにして、キーホルダーを作ります	無料	
家族で新茶を楽しもう	5月10日(日) 午後1時30分	4歳から中学生までとその保護者	10組(先着順)	お茶について学び、家族でおいしい新茶を楽しみます	無料	
家族でサツマイモ作り(植え付け)	5月24日(日) 午前10時	4歳から中学生までとその保護者	10組(うち初参加の家族6組)(先着順)	サツマイモを植えて育て、家族で農作業を楽しみます(全6回) ※月1回草取りをし、10月18日(日)に収穫します	無料	4月25日(土) 午前9時30分 から電話で まゆドームへ
どろだんごを作ろう	5月31日(日) 午前10時	5歳から中学生までとその保護者	10組(先着順)	土と砂の感触を体験しながら、硬くて光る泥団子を作ります	無料	

小学3年生以下の子どもは保護者の付き添いが必要です

5月の休館日…5日(祝)を除く火曜日・6日(水)を除く水曜日・7日(木)

情報掲示板

- 伊勢崎市役所 ☎0270-24-5111
 - 赤堀支所 ☎0270-62-1151
 - あずま支所 ☎0270-62-1311
 - 境支所 ☎0270-74-1111
- 開庁時間 午前8時30分～午後5時15分
- 火災情報案内(24時間) ☎0180-99-2999
 - 救急テレホンサービス(24時間) ☎0270-23-1299

放射線量 3月の測定結果

学校や公園など、市内57カ所の定点測定地点において、測定値が除染の要件(毎時0.23マイクロシーベルト)を超えた場所はありませんでした。測定地点と測定値の詳細は、市ホームページで確認できます。

問い合わせ 環境保全課(☎27-2733)

いせさき情報メールに登録を!

気象、避難勧告・指示などの防災情報や地域の防犯情報などを、いせさき情報メールとして配信しています。災害時には、防災無線や広報車などの緊急放送が聞き取れないこともあります。いざというときに確実に情報を得られるよう、いせさき情報メールに登録をしておきましょう。

登録の方法 携帯電話で次のメールアドレスに空メールを送信してください。

☎ t-isesaki@sg-m.jp

問い合わせ 安心安全課(☎27-2706)



お知らせ

退職後の国民年金加入の手続きを忘れずに

年金医療課(☎27-2741)

60歳未満の人が会社などを退職して厚生年金などの資格を失ったときは、国民年金への加入手続きが必要です。退職した人に扶養されていた60歳未満の配偶者についても、同様の手続きが必要です。

手続きをしないと、将来受け取る年金額が少なくなったり、年金が受給できなくなったりすることがあります。加入している公的年金制度に変更があった場合は、本人と配偶者両方の手続きを忘れずにしてください。

【いせさき】は「手続きを」

- 次のようなときは、年金医療課・各支所住民福祉課で国民年金に加入する手続きをしましょう。
- 会社などを退職した
- 会社員などの扶養家族から外れた
- 配偶者が退職した(その配偶者の扶養家族だった場合)
- 用意する物 年金手帳、印鑑、社会保険離脱証明書(退職した会社が発行)など

パブリックコメント手続の結果を公表しています

情報政策課(☎27-2709)

ICT推進基本計画(案)に関するパブリックコメント手続の結果を、情報政策課、市民情報コーナー(市役所・各支所)、市ホームページで公表しています。

消費者月間啓発展示

消費生活センター(☎20-7300)

5月は消費者月間です。悪質商法への対処法など、消費者月間にちなんだパネル展示を行います。

期間 5月11日(月)から15日(金)まで

国際姉妹都市 米国ミズーリ州スプリングフィールド市 日本秋まつり参加使節団募集

9月11日(金)から13日(日)までスプリングフィールド市で開催される「日本秋まつり」の参加者を募集します。参加者1人につき8万円の助成金を交付します。

期間 9月9日(水)から16日(水)まで(6泊8日)

※期間中はホームステイとなります

対象 日本文化などを披露・紹介し、祭りの運営に協力できる、主に市内に在住の人で構成された営利目的でない団体または市内に在住の人

定員 10人程度(抽選)

※助成金の交付は10人分まで

申し込み 5月20日(水)までに国際課にある申込書に必要事項を記入の上、直接市国際交流協会(国際課内)へ

問い合わせ 国際課(☎27-2731)

会社などに就職したり、会社員などの扶養家族になったりしたときは、年金手帳を勤務先に提出して、厚生年金などに加入する手続きをしてください。

問い合わせ 年金医療課・各支所住民福祉課または前橋年金事務所(☎027-2311706)

浄化槽設置費用を補助します 下水道管理課(☎27-2775)

合併処理浄化槽を設置する人に対して補助金を交付します。設置に伴い、くみ取り槽や単独処理浄化槽を適正に撤去する場合や、単独処理浄化槽を雨水貯留槽に改修して利用する場合には、転換補助として補助金額が上乘せされます。また本年度も県の浄化槽エコ補助金が併せて交付されます。

※公共下水道などが利用できる区域は補助の対象外です

学校規模の適正化に関する基本方針(案)パブリックコメント手続

教育委員会総務課(☎27-2785)

市内の小・中学校の、適正な教育の質と望ましい教育環境を確保するため、伊勢崎市学校規模の適正化に関する基本方針を策定します。基本方針(案)について、パブリックコメント手続を行います。皆さんの意見を聞かせてください。

時間 午前10時～午後4時

会場 伊勢崎駅前インフォメーションセンター

西部土地区画整理事業 区画整理課(☎27-2770)

3月5日付で変更になった事業計画の概要を、次のとおり縦覧に供します。

期間 事業終了まで

※土・日・祝日は除きます

会場 区画整理課

都市計画道路事業の事業計画(変更)の縦覧 都市開発課(☎27-2790)

伊勢崎都市計画道路事業6路線(東武伊勢崎線関連側道)が事業変更の認可を受けま

市民施設見学会 参加者募集

期日 5月25日(月)

時間 午前9時10分市役所集合
※午後3時45分散散予定

見学コース 市役所出発→清掃リサイクルセンター21→第二学校給食調理場(給食の試食)→竜宮浄水場→消防本部庁舎→市議会議事堂→解散
※市有バスを使用します

対象 市内に在住の人

定員 28人(抽選)

参加料 無料

申し込み 住所・氏名(ふりがな)・生年月日・性別・電話番号を記入したはがきを郵送、またはファクス・メールで広報課へ
※1人で2人分までの申し込みができます

宛先 〒372-8501 (住所不要) 市役所広報課「市民施設見学会」係、☎23-9800、☎kouhou@city.isesaki.lg.jp

締切日 5月7日(木)
※当日消印有効

問い合わせ 広報課(☎27-2711)

境を確保するため、伊勢崎市学校規模の適正化に関する基本方針を策定します。基本方針(案)について、パブリックコメント手続を行います。皆さんの意見を聞かせてください。

【意見の提出方法】
所定の様式に住所・氏名・意見とその理由を記入の上、直接または封書・ファクス・メールで教育部総務課に提出してください。

※資料と所定の様式は、教育部総務課、市民情報コーナー(市役所・各支所)にあります。市ホームページからダウンロードもできます

た。事業を平成28年3月31日(木)まで延長します。

事業の期間中、都市開発課または県都市計画課(前橋市)、伊勢崎土木事務所(安堀町)で関係図書を縦覧できます。

※土・日・祝日・年末年始は除きます

募集

景観重要建造物指定候補を募集します

都市計画課(☎27-2767)

市内には、歴史的・文化的に価値のある建造物が点在しています。これらは「景観重要建造物」として指定することで、共有の財産として保全し、活用することができます。

市では歴史的・文化的価値がある建造物を景観重要建造物の指定候補として募集します。応募者は、建造物の所有者である必要はありません。皆さんからの応募・推薦をお願いいたします。

募集対象 歴史的・文化的な価値がある市内の建築物や工作物で、老朽化や改造の程度が著しくなく原形を留めており、その外観が道路など公共の場所から容易に見ることができ、次のいずれか

に該当するもの

※文化財保護法により国宝・重要文化財・特別史跡名勝天然記念物・史跡名勝天然記念物に指定されているものは除きます

- 所有者が景観重要建造物の指定を希望している
- 地域の景観を特徴付けている
- 地域のシンボル・ランドマークとなっている
- 地域に親しまれて、良好な景観の形成に寄与している
- 歴史・文化を今に伝えている

【建築物などの例】
伝統的な農家住宅、旧街道沿いの町屋住宅、古民家や蔵、駅、社寺仏閣、資料館、工場倉庫、碑など

申し込み 応募用紙に必要事項を記入の上、建造物の写真メールで都市計画課へ

※募集要項・応募用紙は都市計画課、市民情報コーナー(市役所・各支所)にあります

市ホームページからダウンロードもできます

宛先 〒372-8501 (住所不要) 市役所都市計画課、☎tosikei@city.isesaki.lg.jp

締切日 6月19日(金)必着

に該当するもの

※文化財保護法により国宝・重要文化財・特別史跡名勝天然記念物・史跡名勝天然記念物に指定されているものは除きます

- 所有者が景観重要建造物の指定を希望している
- 地域の景観を特徴付けている
- 地域のシンボル・ランドマークとなっている
- 地域に親しまれて、良好な景観の形成に寄与している
- 歴史・文化を今に伝えている

【建築物などの例】
伝統的な農家住宅、旧街道沿いの町屋住宅、古民家や蔵、駅、社寺仏閣、資料館、工場倉庫、碑など

申し込み 応募用紙に必要事項を記入の上、建造物の写真メールで都市計画課へ

※募集要項・応募用紙は都市計画課、市民情報コーナー(市役所・各支所)にあります

市ホームページからダウンロードもできます

宛先 〒372-8501 (住所不要) 市役所都市計画課、☎tosikei@city.isesaki.lg.jp

締切日 6月19日(金)必着

端午の節供展

期日 4月25日(土)から5月10日(日)まで
 ※4月27日(月)・30日(木)・5月7日(木)は休館です
時間 午前9時～午後5時
会場 赤堀歴史民俗資料館
内容 こいのぼりや五月人形などを展示し、端午の節供の由来や習俗を紹介し
入場料 無料
問い合わせ 赤堀歴史民俗資料館(☎63-0030)



五月人形が来館者を出迎えます

オープンガーデン 私たちの庭を公開します

市内の花愛好家が、オープンガーデンとして自宅の庭を公開します。オープンガーデンのプレートとのぼり旗が目印です。マナーを守って見学しましょう。

期日 5月16日(土)・17日(日)
時間 午前10時～午後4時

※場所や公開時間など、詳しくは市民情報コーナー(市役所・各支所)にあるリーフレットで確認できます

問い合わせ 公園緑地課(☎27-2768)

見学時のお願い・注意事項

- 見学時間を守り、クローズのプレートが表示されているときは、見学を遠慮してください
- 庭木や花に勝手に触れないでください
- ごみやたばこの吸い殻などは、絶対に捨てないでください
- 大声を出して騒ぐなど、近隣の迷惑になる行為はしないでください
- 見学者のための駐車場はありません



草花に彩られた庭を見学しませんか

期日 5月14日から6月18日までの木曜日(全6回)
時間 午前9時～11時30分
会場 豊受公民館
対象 市内に在住の人
定員 10人(先着順)



専用の道具でガラスに絵を描きます

初めてのグラスリツェン教室
 豊受公民館(☎320350)

期日 5月8日・22日・6月12日・26日の金曜日(全4回)
時間 午前10時～正午
会場 北公民館
対象 市内に在住の1歳以上3歳以下の子どもの保護者
定員 20組(先着順)

親子にこにこ教室
 北公民館(☎254547)

内容 ダイアモンドの粒子が付いたペンを使ってガラス食器に絵を描きます
参加料 3000円(材料費)
申し込み 4月23日(木)午前9時から直接または電話で豊受公民館へ

期日 5月18日(月)
時間 午前10時～正午
会場 あずま公民館
対象 市内に在住で、就学前の子どものいる母親
定員 20人(先着順)
内容 男の子と女の子の手まり寿司の弁当を作ります
参加料 800円(材料費)

キャラ弁教室
 あずま公民館(☎620115)

内容 絵本の読み聞かせやリズム遊び、おやつ作り
参加料 500円(材料費)
申し込み 4月28日(火)午前9時から電話で北公民館へ

期日 5月10日・17日・31日の日曜日(全3回)
時間 午前10時～10時30分
 ● 午前10時30分～11時
 ● 午前11時～11時30分
会場 あずま公民館
対象 市内に在住または在勤・在学の人
定員 各3人(先着順)
参加料 無料
申し込み 4月23日(木)午前9時から直接または電話で生涯学習課へ

まなびい先生自企画事業 お琴教室
 生涯学習課(☎272794)

申し込み 5月1日(金)午前10時から参加料を添えてあずま公民館へ

相談

憲法記念 群馬弁護士会による無料法律相談会
 人権課(☎272730)

期日 5月1日(金)
時間 午後2時～4時
会場 市役所東館5階第1会議室
定員 18人(先着順)
申し込み 4月24日(金)から電話で人権課へ

100歳ばんざい

本年2月・3月に100歳を迎えられた人をご紹介します。100歳を迎えられた皆さん、そしてご家族の皆さんに、心からお祝いを申し上げます。これからは健やかに過ごしてください。

齋藤とよさん(太田町) 石井かつみさん(連取町)
 江原シナさん(若葉町) 関口ミヨシさん(南千木町)
 宮島のぶさん(境栄)

問い合わせ 高齢福祉課(☎27-2752)

市民ホールランチタイムコンサート

市民の皆さんが気軽に音楽を楽しめる、ランチタイムコンサートを開催します。
 ※座席を80席用意します。立ち見もできます

期日 4月28日(火)
時間 午後0時15分～0時45分
会場 市役所東館1階市民ホール
内容 ソプラノ独唱
入場料 無料
問い合わせ 行政課(☎27-2702)

外国人講師による本場のインドネシア料理教室
 国際課(☎272731)

期日 5月24日(日)
時間 午前10時～午後2時
会場 市民プラザ
対象 市内に在住または在勤・在学の人
 ※中学生以下の人は保護者と一緒に参加してください
定員 20人(先着順)
内容 インドネシアのお祝い料理、ナシ・トゥンペンなどを作ります

講座
玉ネギの皮で染め物をしよう
 清掃リサイクルセンター21(☎323166)

期日 5月13日(水)
時間 午前10時～正午
会場 清掃リサイクルセンター21
対象 市内に在住または在勤・在学の人
定員 15人(先着順)
内容 玉ネギの皮を使って手拭いを染めます
参加料 200円(材料費)
申し込み 4月23日(木)午前9時から電話で清掃リサイクルセンター21へ

ベビーマッサージ教室
 名和公民館(☎320034)

期日 5月11日・18日・25日の月曜日(全3回)
時間 午前10時～正午
会場 名和公民館
対象 市内に在住の2カ月以上8カ月未満の子どもの母親
定員 10組(先着順)
 ※以前受講した人は除きます

まなびい先生自企画事業 笑顔を育むラフターヨガ
 生涯学習課(☎272794)

期日 4月24日・5月8日・22日の金曜日
時間 午前10時～11時30分
会場 あずま公民館
対象 市内に在住の6歳以下の未就園児とその保護者
定員 各日15組(先着順)
内容 ラフターヨガ(笑いヨガ)で楽しく笑った後、ヘルマンハーブの弾き語りを聞いてリラックスします
参加料 無料
申し込み 当日直接会場へ

リフレッシュ体操
 北公民館(☎254547)

期日 5月15日(金)・29日(金)(全2回)
時間 午後1時30分～3時
会場 北公民館
対象 市内に在住または在勤の人
定員 15人(先着順)
参加料 無料
申し込み 4月27日(月)午前9時から電話で北公民館へ

はっらっ ウォーキング教室

5月のテーマ
輝く季節、ちょっと長めに日常ウォーク
 ちょっと遠くへ行きたい季節、効果的な筋力トレーニングを取り入れて、疲れのない歩き方でウォーキングを楽しみましょう。

期日 5月10日(日)
 ※雨天の場合は中止
時間 午前9時30分～11時
対象 健康づくりに関心があり、運動制限のない人
内容 ストレッチ、筋力トレーニング、ウォーキングなど
参加料 無料
用意する物 タオル・飲み物
申し込み 当日直接会場へ

6会場同時開催
 西部公園 いせさき市民のもり公園
 粕川公園 赤堀コミュニティひろば
 国定公園 境ふれあいパーク
 ※内容はどの会場も同じです

問い合わせ 健康管理センター(☎23-6675)

市国際交流協会日本語教室
 国際課(☎272731)

期日 5月17日から7月19日までの日曜日(全10回)
時間 午前の部 午前9時30分～11時30分
 ● 午後の部 午後1時30分～3時30分
会場 緋の郷(市民交流館)
対象 市内に在住または在勤の外国人住民
定員 各50人(先着順)
参加料 1500円(テキスト代など)
申し込み 5月17日(日)に直接会場へ

休日の漏水などの緊急連絡先

道路上から水道メーターまでの間に漏水を発見した場合は、竜宮浄水場(☎24-1760)または下記の水道指定工事店に連絡してください。

- 5月 2日(土) 三和設備工業 ☎62-0102
- 5月 3日(祝) 松原電化設備 ☎62-1534
- 5月 4日(祝) 中西工業 ☎25-5900
- 5月 5日(祝) 丸雄技研 ☎23-4645
- 5月 6日(水) 亀田建設 ☎62-1852
- 5月 9日(土) 中央水道 ☎25-1592
- 5月10日(日) 矢内設備工業 ☎32-6053

次の地域の連絡先は、以下のとおりです。

- 境島村の利根川右岸地域(本庄市給水区域) = 本庄市水道課(☎0495-22-2151)
- 境平塚の利根川右岸地域(深谷市給水区域) = 深谷市水道工務課(☎048-577-7529)

伊勢崎佐波卓球大会
スポーツ振興課(☎27-2747)
期日 5月23日(土)
時間 午前8時30分開会
会場 市民体育館
対象 市内・玉村町に在住または在勤・在学の人、市内・玉村町の卓球協会加盟団体に所属している人
種別・種目
 ● シングルスⅡ小学生男子・女子、中学生男子・女子、一般男子・女子、35歳以上男子、45歳以上女子、50歳以上男子
 ● ダブルスⅡ一般男子・女子

健康アップ教室
華蔵寺公園運動施設管理事務所
(☎237015)
期日 5月12日から6月19日までの火・金曜日(全9回)
 ※5月19日(火)・6月2日(火)・6月16日(火)は除きます
時間 午前9時30分～11時30分
会場 市民体育館
対象 市内に在住または在勤の人
 ※高校生・大学生は除きます
定員 40人(先着順)
参加料 無料
申し込み 4月23日(木)から5月7日(木)までに直接華蔵寺公園運動施設管理事務所(市民体育館内)へ



春の市民サイクリング
スポーツ振興課(☎27-2747)
期日 5月17日(日)
時間 午前8時30分市役所集合・出発
行き先 敷島公園ばら園(前橋市)
対象 小学5年生以上の人
 ※自転車は24インチ以上
参加料 500円(保険料)
申し込み 5月8日(金)までに参加料を添えて市サイクリング協会(☎257860・広井)へ

● ラージボールシングルスⅡ 50歳以上男子・女子
 ● ラージボールダブルスⅡ 50歳以上男子・女子・混合
参加料
 ● シングルスⅡ 800円
 ● 小・中学生は400円
 ● ダブルスⅡ 1組1500円
 ※小・中学生は1組800円
申し込み 5月8日(金)までに直接スポーツ振興課へ
問い合わせ 市卓球協会(☎251391・木村)

5月日曜日・祝日の当番医

消防本部救急テレホンサービス(☎23-1299)
 または 群馬県統合型医療情報システム で 検索

内科・外科・耳鼻咽喉科・眼科	歯科	小児科
● 午前8:30～翌午前8:30=医師会病院 ※耳鼻咽喉科・眼科の受付時間は午前8:30～午前11:30	● 午前10:00～午後2:30=伊勢崎歯科医師会休日歯科診療所(社会福祉会館内、上泉町、☎23-2772)	【日曜日・祝日】 ● 午前8:30～午後5:00=医師会病院 ● 午後5:00～翌午前8:30=市民病院 ※午後5:00以降は、専門医でない場合があります。事前に問い合わせてください 【月～土曜日(祝日を除く)の夜間診療】 ● 午後8:00～午後11:00=医師会病院 ※4日(祝)・5日(祝)・6日(水)の夜間診療(午後8:00～午後11:00)は、医師会病院で対応します 群馬子ども救急相談(☎#8000) 病院のかかり方や家庭での対処方法について、相談に応じています。 ※IP電話・ダイヤル回線を利用しては、☎03-5524-8135へ
産婦人科	接骨院	
3日(祝) 医師会病院	たなか接骨院 (☎75-1767)	根岸接骨院(本町、☎25-4396)
4日(祝) 医師会病院	三村接骨院 (☎74-0536)	渡辺接骨院 (☎24-3493)
5日(祝) 医師会病院	常見接骨院 (☎74-5070)	手島接骨院 (☎65-9230)
6日(水) 医師会病院	伊沢鍼灸接骨院 (☎64-1908)	萩原接骨院(三光町、☎25-2512)
10日(日) 市民病院	斎藤接骨院 (☎76-4743)	原田接骨院 (☎24-6713)
17日(日) 医師会病院	小暮接骨院 (☎74-7002)	むつみ接骨院 (☎31-3944)
24日(日) 市民病院	なんの接骨院 (☎50-1117)	てつじ接骨院 (☎24-2440)
31日(日) 医師会病院	内山接骨院 (☎65-2518)	福田接骨院 (☎24-8231)

● 医師会病院=伊勢崎佐波医師会病院(下植木町、☎24-0111) ● 市民病院=伊勢崎市民病院(☎25-5022)

伊勢崎オート 売上金は機械工業の振興・社会福祉の増進などに広く役立てられています
 ☎24-5780 <http://isesaki-auto.jp/>

◆ 浜松オート場外発売
 SG第34回オールスターオートレース
4/25・26・27・28・29

◆ 飯塚オート場外発売
5/4・5・6・7・8

◆ 船橋オート場外発売
4/30・5/1・2・3

◆ 川口オート場外発売
5/7

◆ 第17回サッポロビール
 スターカップ争奪戦(ナイター開催)
5/2・3・4・5・6

キッズバイク教室 5/3
 詳しくは「伊勢崎オートキッズバイク」で 検索

保健

こころの健康相談
健康づくり課(☎27-2746)
 こころの悩み・不調を抱える人やその家族の相談に、精神科医師が応じます。
期日・会場
 ● 5月8日(金) Ⅱ 境保健センター(☎741363)
 ● 5月14日(木) Ⅱ 伊勢崎保健福祉事務所(下植木町、☎255066)
 ● 5月20日(水) Ⅱ あずま保健センター(☎629918)

スポーツ

少年少女レスリング教室
スポーツ振興課(☎27-2747)
期日 5月10日から6月28日までの日曜日(全6回)
 ※5月17日(日)・6月14日(日)は除きます
時間 午前10時～正午

バドミントン教室
華蔵寺公園運動施設管理事務所
(☎237015)
期日 5月22日から7月24日までの金曜日(全8回)
 ※6月26日(金)・7月10日(金)は除きます
時間 午後7時～9時
会場 第二市民体育館
対象 市内に在住または在勤の人
 ※高校生・大学生は除きます
定員 40人(先着順)
参加料 無料
申し込み 4月26日(日)から5月6日(水)までに直接華蔵寺公園運動施設管理事務所(市民体育館内)へ
 ※1人で2人分までの申し込みができます

大人のための初心者水泳教室
スポーツ振興課(☎27-2747)
期日 5月15日から6月19日までの金曜日(全6回)

群馬ダイヤモンドペガサス
伊勢崎市民サックスデー

市内に在学の小・中学生および在住の65歳以上の人を、公式戦に無料で招待します。それ以外で市内に在住の人は、入場料が半額(650円)になります。

【新潟アルビレックス戦】
期日 5月2日(土)
時間 午後1時試合開始
会場 市野球場
入場方法 小・中学生はチケット売り場で学校名を教えてください。65歳以上の人は住所・年齢を証明できる物を、それ以外の人は住所を証明できる物を、チケット売り場で提示してください
問い合わせ スポーツ振興課(☎27-2747)

時間
 ● 昼の部 Ⅱ 午後1時～2時
 ● 夜の部 Ⅱ 午後7時～8時
会場 あずまウォーターランド

対象 市内に在住または在勤・在学の18歳以上の人
定員 各20人(抽選)
参加料 1回310円
申し込み 5月8日(金)、昼の部は午後1時から1時15分まで、夜の部は午後7時から7時15分までに本人が直接あずまウォーターランドへ
 ※昼の部と夜の部の両方に申し込みはできません
問い合わせ あずまウォーターランド(☎629966)

アクアピクス教室
スポーツ振興課(☎27-2747)
期日 5月14日から6月18日までの木曜日(全6回)
時間 午前10時45分～11時30分
会場 あずまウォーターランド

対象 市内に在住または在勤・在学の18歳以上の人
定員 30人(抽選)
参加料 1回310円
申し込み 5月7日(木)午後2時から2時15分までに本人が直接あずまウォーターランドへ
問い合わせ あずまウォーターランド(☎629966)

広告のページ

内容	期日	時間	会場	申し込み・問い合わせ
人権・法律・行政相談 ※各支所は法律相談	14日(木)	午後2時～4時	あずま支所3階第1会議室	5月7日(木)から電話であずま支所庶務課(☎62-9904)
	15日(金)		市役所東館5階第1会議室	5月8日(金)から電話で人権課(☎27-2730)
	19日(火)		境支所2階第2会議室	5月12日(火)から電話で境支所庶務課(☎74-0084)
	26日(火)		赤堀支所2階小会議室	5月19日(火)から電話で赤堀支所庶務課(☎62-9790)
DV(ドメスティック・バイオレンス)相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	人権課	同左(☎27-2730)
消費生活相談	月～金曜日	午前9時～午後4時	消費生活センター	同左(☎20-7300)
児童家庭相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	子育て相談センター	同左(☎22-1151)
	20日(水)	午前10時～午後1時	あやめ児童館	同左(☎62-9977)
	27日(水)		境児童センター	同左(☎70-6100)
ひとり親(母子・父子)相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	子育て相談センター	子育て支援課(☎27-2798)
教育相談	月～金曜日	午前9時～午後5時 ※受け付けは午後4時15分まで	教育研究所	同左(☎30-1234)
青少年相談	月～金曜日	午後1時～5時	青少年指導センター	同左(☎27-8080)
高齢者健康相談	14日(木)・28日(木)	午後1時30分～2時30分	ふくしプラザ	同左(☎26-7733)
高齢者悩みごと相談	木曜日	午前10時～正午 午後1時～3時	ふくしプラザ	同左(☎26-7733) ※電話相談は☎26-7744
年金相談	28日(木)	午前9時30分～午後4時	あずま支所住民福祉課	5月21日(木)から電話であずま支所住民福祉課(☎62-9908)
生活保護相談・生活困窮者自立支援相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	社会福祉課	同左(☎27-2749)
心配ごと相談	金曜日	午後1時～4時 ※受け付けは午後3時まで	境地域福祉センター	同左(☎74-5294)
	11日(月)・18日(月)・25日(月)		社会福祉協議会	同左(☎25-4546)
	12日(火)・19日(火)・26日(火)		赤堀保健福祉センター	社会福祉協議会赤堀支所(☎62-0066)
	13日(水)・20日(水)・27日(水)		高齢者生きがいセンター	同左(☎20-2666)
	22日(金)		境社会福祉センター	同左(☎74-7337)
	25日(月)		ふれあいセンター	同左(☎32-8086)
農地相談	水曜日	午前8時30分～午後4時	農業委員会事務局	同左(☎27-2782)
土・日曜日納税相談 ※市税の納付もできます	土・日曜日	午前9時～午後3時	市役所本館1階6番窓口	納税課(☎27-2723、土・日曜日は☎27-2724) ※24日(日)はスペイン語・ポルトガル語の通訳がいます
外国人相談	月・水・金曜日	午後1時30分～4時30分	市役所東館2階相談室2	国際課(☎27-2731)

土・日曜日納税相談《ポルトガル語》

Pagamento de impostos de cidade

Dia : sábados e domingos

Horário : 9:00 a.m. ~ 3:00 p.m.

※ Dia 24 de Maio haverá um intérprete de português e espanhol.

Local : Andar térreo de predio (novo) da Prefeitura Central 1 andar balcão 6 (Hon-Kan)

Pagamento e consultas sobre: pagamentos de imposto residencial (municipal e provincial) , imposto de imóveis, imposto de veículos de pequena porte, imposto de seguro nacional de saúde

Informações : Depto de Reconhecimento de Impostos (Nozei-ka) ☎27-2723

外国人相談《ポルトガル語》

Serviço de atendimento para os estrangeiros

Dia : Segunda , quarta e sexta-feira

※Exceto dias de feriados

Horário : 1:30 p.m. ~ 4:30 p.m.

Local : Sala de consulta No 2 , 2º andar, sede da Prefeitura Central, Prédio Leste (Higashi-Kan)

Assuntos : Tramitações realizadas na prefeitura e comunicados emitidos pela prefeitura.

Informações : Depto de Assuntos Internacionais (Kokusai-ka) ☎27-2731